

## 消費税の複数税率導入反対について

当協会では、5月15日開催の平成27年度通常総会におきまして、別紙のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

平成27年5月18日  
日本チェーンストア協会  
広報部  
TEL:03-5251-4600  
FAX:03-5251-4601

# 消費税の複数税率導入反対について

平成27年 5月15日  
日本チェーンストア協会

消費税の複数税率について、与党における最近の議論の状況も踏まえて、本日の平成27年度通常総会において改めて導入反対について決議する。

1. 複数税率の導入は、まず大幅な税収減を招き、社会保障制度の充実に充てるとされた今般の消費税率引上げの本旨を損なうことになりかねない。

さらに、税収を補うために標準税率をさらに高くする必要に迫られるおそれがあり、国民各層の十分な理解を得ることはできない。

2. 複数税率の対象範囲の線引きが非合理的で、きわめて不明確にならざるを得ず、結果として新たな不公平と混乱を生むこととなる。

対象品目の線引きによって類似の品目間で公平を欠く取扱いが発生し、事業者間・産業間の不公平のみならず、生活者側の混乱と不公平の助長も避けられない。また、線引きが非合理的にならざるを得ないが故に、対象品目の設定を巡って毎年度不毛な見直し論議が起こり、そのたびに生活者・事業者ともに新たな混乱と不公平の発生が繰り返されることになる。

さらに、経理事務においても、事務負担の大幅な増加に加えて、簡易課税制度の複雑化、インボイス導入による免税事業者の取引排除等の問題も相まって、さらに中小・小規模事業者に過重な負担を強いることになる。

3. 複数税率は、逆進性対策及び低所得者対策としては著しく公平・公正を欠く上に非効率である。逆進性対策・低所得者対策としては、政府与党の進める現行の給付措置の拡充等の政策手段により対処すべきである。

複数税率の問題は時に事業者の負担増の問題としてのみ論じられるが、我々は事業者であると同時に生活者である。複数税率の導入によって、生活者・事業者双方に新たな不公平と混乱を生じることが容認できない。

これまで要望してきた「消費税の総額表示方式」の義務付けの廃止とともに、消費税の複数税率導入反対について改めて決議する。

以上